

決算報告書

(第9期)

自 令和 4 年 4 月 1 日
至 令和 5 年 3 月 31 日

一般社団法人スターアドバンス

千葉県市川市柏井町1丁目1275番地6

貸借対照表

令和 5 年 3 月 31 日現在

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
	円		円
【流動資産】	【 13,862,290】	【流動負債】	【 22,667,497】
現金及び預金	1,453,736	短期借入金	15,508,638
売掛金	11,667,116	未払金	6,533,739
商品	77,938	預り金	555,120
前払費用	663,500	法人税等充当金	70,000
【固定資産】	【 1,844,970】	【固定負債】	【 3,460,000】
(有形固定資産)	(610,964)	長期借入金	3,460,000
建物附属設備	610,963		
器具備品	1	負債の部合計	26,127,497
(投資等)	(1,234,006)	純資産の部	
敷金	1,234,006	【株主資本】	【 Δ10,420,237】
		(利益剰余金)	(Δ10,420,237)
		繰越利益剰余金	Δ10,420,237
		純資産の部合計	Δ10,420,237
資産の部合計	15,707,260	負債及び純資産の部合計	15,707,260

損 益 計 算 書

科 目	金 額	円
【純 売 上 高】		
給 食 売 上	2,147,091	
障 害 介 護 売 上	68,035,618	
カ フ ェ 売 上	1,122,200	
D X 売 上	172,110	
居 住 福 祉 収 入	449,030	71,926,049
【売 上 原 価】		
期 首 棚 卸 高	61,067	
食 材 仕 入	3,528,280	
合 計	(3,589,347)	
期 末 棚 卸 高	77,938	3,511,409
売 上 総 利 益		(68,414,640)
【販売費及び一般管理費】		68,292,422
営 業 利 益		(122,218)
【営 業 外 収 益】		
受 取 利 息	22	
雑 収 入	1,013,111	1,013,133
【営 業 外 費 用】		
支 払 利 息 割 引 料	21,316	21,316
経 常 利 益		(1,114,035)
税 引 前 当 期 利 益		(1,114,035)
法 人 税 等 充 当 額		70,000
当 期 利 益		(1,044,035)

自 令和 4 年 4 月 1 日
至 令和 5 年 3 月 31 日

販売費及び一般管理費

科 目	金 額	円
役 員 報 酬	4,776,962	
給 料 手 当	35,468,353	
賞 与	2,430,000	
雑 給	3,208,143	
法 定 福 利 費	3,615,835	
福 利 厚 生 費	110,431	
荷 造 運 賃	99,250	
減 価 償 却 費	48,843	
賃 借 料	8,036,400	
修 繕 費	106,700	
事 務 用 品 費	306,209	
消 耗 品 費	1,531,907	
水 道 光 熱 費	885,586	
旅 費 交 通 費	1,333,987	
支 払 手 数 料	347,075	
租 税 公 課	51,603	
交 際 接 待 費	203,401	
保 険 料	717,190	
通 信 費	1,197,748	
諸 会 費	19,475	
車 輜 費	747,033	
新 聞 図 書 費	21,052	
リ ー ス 料	2,268,570	
会 議 費	89,969	
雑 費	670,700	
合 計		(68,292,422)

株主資本等変動計算書

自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日 単位 円

	株主資本			純資産の部
	利益剰余金		株主資本	
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金		
当期首残高	Δ11,464,272	Δ11,464,272	Δ11,464,272	Δ11,464,272
当期変動額				
当期純損益金	1,044,035	1,044,035	1,044,035	1,044,035
当期変動額合計	1,044,035	1,044,035	1,044,035	1,044,035
当期末残高	Δ10,420,237	Δ10,420,237	Δ10,420,237	Δ10,420,237

個 別 注 記 表

自 令和 4 年 4 月 1 日
至 令和 5 年 3 月 31 日

I. この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く。）

及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、

定額法を採用しています。

2. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。